製造販売後調査の開始から終了までの手順

2018年10月 独立行政法人国立病院機構

相模原病院 治験管理室

当院のIRBは、原則毎月第3水曜日(8月を除く)に開催予定です。審議資料につきましては、IRB開催日から起算して23日前までに、治験管理室へご提出(持参・郵送共に可)をお願い致します。また、提出期限までに提出が困難な場合は、あらかじめご相談ください。それ以外は次回審議となります。

詳細のIRBの日程及び書類の提出期限につきましては、当院HP「治験について」にて、ご確認をお願い致します。その他の連絡事項も、ご参照下さいますようお願い致します。

調査開始時

- ① 様式3:研究委託申込書
- ② 調查実施要綱(使用成績調查·特定使用成績調查、副作用感染症調查等)
- ③ 経費算出表
- ④ 各種調査票の見本
- ⑤ 当該医薬品添付文書
- ⑥ 様式1-2:受託研究(製造販売後調査)契約書
 - ※ ①~⑤については、事務局保管用(「<u>様式3」の原本と添付書類一式を入れ、ハードカバー(ポケットファイル等)のファイルに課題名を明記したもの</u>) 1冊と、委員配布用に21部(写し)を治験管理室へご提出をお願い致します。

委員配布用21部は (様式+添付資料) →左がキス止め・2穴パンチ×21部 としてご提出ください。

※ ⑥については、IRBまでを目途に2通(押印、割印済のもの)治験管理室へご提出をお願い致します。

調査中

数年に渡って行われる調査に関しましては、契約締結日から1年経過する前のIRBに間に合うように「様式12:調査実施状況報告書」のご提出をお願い致します。

契約内容を変更する場合には、「**様式11-1:製造販売後調査契約変更要望書**」のご提出により、 その内容をIRBにて審議致します。至急対応が必要で、軽微な内容であれば迅速審査にて対応 致します。

なお、合わせて「**様式1-2:契約内容に関する覚書**」のご提出もお願い致します。

調査終了時

調査が終了しましたら、速やかに治験管理室までご連絡ください。

また、IRBにて調査終了の報告を行うため、調査終了後、「様式17:調査終了(中止・中断)報告書」のご提出をお願い致します。

以上、ご不明な点がございましたら、治験管理室までご連絡ください。